

スポーツ大会参加補助金の流れ

【補助金が申請されるまで】

①補助金の申請→②交付決定通知→③実績の報告→(④(費用に変更が生じた場合)交付決定変更通知)
→⑤交付

【① 補助金の申請】大会参加前に下記の①～⑤を提出してください。

- ①交付申請書
- ②積算根拠(計画)(対象となるのは、「交通費」・「宿泊費」・「大会参加料」です。他所属団体等から助成がある場合は、その金額を差し引きます。)
- ③参加する大会の要項
- ④予選大会の結果(申請する大会の予選会がある場合)
- ⑤対象者がわかる名簿(選手名簿など)

※大型バスなどを利用して団体で行動する場合は、乗車人員数を明記してください。

書類がそろい、決裁終了

② 事務局から**交付決定通知書**を送付します。

【③ 大会参加後、実績の報告】大会参加後、**1 か月以内**にご提出ください

- ①実績報告書
- ②積算根拠(実績)
- ③交通費・宿泊費・参加料の領収書(他所属団体から助成があった場合は、助成したことがわかる書類)
- ④参加した大会の結果
- ⑤請求書(日付・金額は記入しないでください)

★高速道路料金

走行個所を明記(ETC 仕様の有無)休日・時間帯でも変わってくるので領収書があるのが望ましい。
石鎚・伊予灘 SA で履歴発行可能
なければ、料金がわかるもの。乗り降りした場所、利用日・時間帯を確認する

書類がそろい、
金額に変更なし

書類がそろっているが、
金額に変更あり

④ 事務局から**交付決定変更通知書**を送付します。

補 助 金 交 付